

社会資本の老朽化対策に関する これまでの経緯(参考)

今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について 答申の概要

主旨

維持管理・更新に関する現状と課題を踏まえ、**今後目指すべき社会資本の維持管理・更新の方向性、戦略的な維持管理・更新に関する基本的な考え方**及び**国土交通省等が重点的に講ずべき具体的施策**に関して、技術部会社会資本メンテナンス戦略小委員会（平成24年7月設置）において審議し、取りまとめたもの。

第1章 維持管理・更新の現状と課題

- 社会経済情勢とこれまでの取組
- 国土交通省所管施設の実態と課題
- これまでの維持管理・更新に関する技術的進歩の推移と課題
- 地方公共団体における維持管理・更新の実施状況に関する現状と課題
- 国土交通省所管の社会資本に関する維持管理・更新費の推計と課題
- 維持管理・更新に関する制度面、体制面での現状と課題

第2章 今後目指すべき社会資本の維持管理・更新の方向性

- ・国民の安全、社会経済活動を支えている社会資本の維持管理・更新の重要性
- ・幅広い分野に及び性質が異なる社会資本の条件を考慮した課題の検討
- ・社会資本の維持管理・更新に重点をおいた体制の構築
- ・国民と一体となった社会資本の維持管理への取組の実現

第3章 戦略的な維持管理・更新に関する基本的な考え方

社会資本によって人々にもたらされる恩恵が次世代へも適切に継承されるよう、今後目指すべき**10の基本的な考え方**を整理

- 国の責務
- 国民の理解と協力の促進
- 社会資本としての役割を持続的に発揮させるための維持管理・更新
- 安全・安心を確保するための維持管理・更新
- 豊かな暮らし・環境や活力ある経済社会を実現するための維持管理・更新
- 維持管理・更新の重点化
- 機能・費用のバランスの取れた維持管理・更新
- ストック全体を見渡した調査・診断、評価及び活用
- 技術開発の推進
- 分野横断的な連携、多様な担い手との連携

第4章 戦略的な維持管理・更新のために重点的に講ずべき施策

現在直面している課題を克服するために**国土交通省等が重点的に講ずべき具体的施策を提言**

2. 維持管理・更新をシステムチックに行うための取組

- 維持管理・更新への「戦略的メンテナンス思想」の導入
- 維持管理・更新をシステムチックに行うための業務プロセスの再構築
- 長期的視点に立った維持管理・更新計画の策定
- 維持管理・更新に係る予算確保
- 維持管理・更新に係る入札契約制度の改善
- 維持管理・更新に軸足を置いた組織・制度への転換
- 施設の点検・診断、評価、設計及び修繕等を適切に実施するための技術者・技能者の育成・支援、資格制度の確立

1. 施設の健全性等を正しく着実に把握するための取組

- 全ての施設の健全性等を正しく着実に把握するための仕組みの確立
- 維持管理・更新に係る情報の収集・蓄積とカルテの整備
- 施設の健全性等及びその対応方針の国民への公表と国民の理解と協力促進

3. 維持管理・更新の水準を高めるための取組

- 効率的・効果的な維持管理・更新のための技術開発等
- 分野や組織を超えた連携と多様な主体との連携等
- 地方公共団体等への支援
- 地方公共団体等が円滑に維持管理・更新を行うための枠組みの提示

将来の維持管理・更新費の推計結果（H25.12）

○社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会「社会資本メンテナンス戦略小委員会」での審議を踏まえ、国土交通省において試算した結果によると、2013年度の維持管理・更新費は約3.6兆円※）、10年後は4.3～5.1兆円、20年後は4.6～5.5兆円程度になるものと推定される。

年度	推計結果
2013年度	約3.6兆円※)
2023年度 (10年後)	約4.3～5.1兆円
2033年度 (20年後)	約4.6～5.5兆円

※)2013年度の値(約3.6兆円)は、実績値ではなく、今回実施した推計と同様の条件のもとに算出した推計値

※1. 国土交通省所管の社会資本10分野(道路、治水、下水道、港湾、公営住宅、公園、海岸、空港、航路標識、官庁施設)の、国、地方公共団体、地方道路公社、(独)水資源機構が管理者のものを対象に、建設年度毎の施設数を調査し、過去の維持管理、更新実績等を踏まえて推計。

※2. 今後の新設、除却量は推定が困難であるため考慮していない。

※3. 施設更新時の機能向上については、同等の機能で更新(但し、現行の耐震基準等への対応は含む。)するものとしている。

※4. 用地費、補償費、災害復旧費は含まない。

※5. 個々の社会資本で、施設の立地条件の違いによる損傷程度の差異や維持管理・更新工事での制約条件が異なる等の理由により、維持管理・更新単価や更新時期に幅があるため、推計額は幅を持った値としている。

主旨

社会資本のメンテナンスに関する民間資格の登録制度の創設について、速やかに講じるべき措置の内容及び今後の検討課題について、緊急提言としてとりまとめたもの。

1. 資格制度を取り巻く現状と課題

- (1) 答申・法律等における資格制度の方向性
- (2) 地方公共団体における資格制度の活用状況
- (3) 点検・診断等に関する既存資格の現状
- (4) 点検・診断等の資格に関する課題
 - ・現在、様々な民間資格の技術内容・水準を評価する仕組みがない

2. 目指すべき資格制度

- 国土交通省は必要とする知識・技術水準を明らかに示す。
- 社会資本の維持管理に関する様々な民間資格を評価し、技術水準が確保された資格の活用を図るため、以下の方向で資格制度を構築。
 - (1) 法令・基準等に基づき確実に点検・診断等が実施できる技術者の確保
 - (2) 点検・診断等の発注業務単位と連動した資格制度
 - (3) 最新の点検・診断技術等を修得した技術者を評価する資格制度

3. 資格制度の対象とする施設等

- (1) 対象施設
 - ・当面検討を急ぐ所管施設から検討を進め、段階的に拡充を図る。
- (2) 対象業務
 - ・維持管理に関する一連の業務(点検、診断、補修設計等)において、民間事業者以外に外注を行っている業務で、当面検討を急ぐものから検討を進め、段階的に充実を図る。
- (3) 対象業務の技術水準
 - ・一般的な施設の点検・診断等の業務の実施にあたり、通常必要とする技術水準を検討の対象とする。
- (4) 対象技術者のレベルに応じた評価
 - ・技術者(管理技術者、担当技術者)のレベルに応じた知識・技術の明確化。

4. 民間資格の登録要件等

- (1) 民間資格の登録要件の設定等
 - ① 登録区分は標準的な発注業務単位を勘案する
 - ② 一定の登録期限(概ね5年程度)を設ける
 - ③ 登録にあたっての確認事項
 - ・団体の運営管理体制
 - ・資格試験等の運営・審査体制
 - ・資格付与試験等で求める技術的事項
 - ・資格取得者の管理体制
 - ・資格取得後の更新規定
 - ・資格の消除規定
- (2) 民間資格の登録後の運用
 - ① 申請内容に変更が生じた場合の報告の聴取
 - ② 資格の運営状況を定期的に把握
 - ③ 登録要件を満たさなくなった場合等における登録の取消

5. 民間資格の評価・登録のプロセス

- (1) 登録要件並びに点検・診断等に必要な知識・技術の明確化
- (2) 民間資格を対外的に広く募集(公募)
- (3) 第三者の意見を踏まえた民間資格の評価・登録
- (4) 登録資格を広く周知(公示)
- (5) 登録された民間資格の積極的な活用

6. 今後の更なる検討に向けて

- (1) 今回の検討対象以外の施設分野・業務分野への対応
- (2) 施設・業務の分野横断的な資格への拡充、分野間の連携・調整
- (3) 資格取得を通じたスキルアップの仕組みの構築
- (4) 行政職員の能力向上
- (5) 新たな資格の創設
- (6) 維持管理以外の業務範囲への展開等

市町村が施設管理者としての責務を果たすための、持続的な維持管理体制の確立に向けて、国、都道府県等による市町村支援の今後の方向性と具体的施策をとりまとめ

【1. 市町村を取り巻く現状と課題】

(1) 市町村を取り巻く維持管理の現状

- 今後、高度成長期以降に整備された**社会資本が急速に老朽化**
- 法令・基準類の整備に伴う、**維持管理の責務の具体化・明確化**

(2) 的確な維持管理を実施する上での課題

- 市町村は**人員面、技術面、財政面での課題**が存在
- 一部市町村において**社会資本の管理責任を果たせないおそれ**が懸念

【2. 支援の基本的な考え方と検討の方向性】

(1) 支援の基本的な考え方

- ① 市町村が施設管理者としての責務を果たすことができる**仕組みの構築**
- ② なお不足する部分について国、都道府県等が役割を踏まえ対応

(2) 検討の方向性

＜総力戦による支援体制構築＞

- ① 人員、技術力に課題が多い**市町村の体制強化**
- ② 国や都道府県等による**技術的支援**

※この方向性は、市町村の人員・技術力が課題となっている社会資本分野を想定しているが、それ以外の主体・分野にも参考となる。

人員・技術力・財政が不足している市町村の維持管理体制に知恵・人・技を緊急投入(持続的な維持管理体制を実現)

【3. 具体的施策】

(1) 市町村の体制強化

1) 共同処理体制の促進

- ・ 点検・診断、修繕工事等における**共同処理の取組の実施と全国での普及**

2) 技術者派遣の仕組みの構築

- ・ 保有資格、経験等を明らかにする**技術者登録制度**の検討
- ・ 民間企業等の技術レベル等をあらかじめ評価し、市町村による**民間企業等の選定に資する仕組みを検討**
- ・ **技術者の活用に対する国からの経費の支援**を検討

3) 点検・診断、補修・修繕の民間事業者への包括的委託の活用

- ・ 従来行政が担ってきた**事務の一部について、民間等の技術力を活用**
- ・ 点検・診断から補修・修繕までの**包括的委託等**を推進

(2) 国や都道府県等による技術的支援

1) 体系的な技術的アドバイスの仕組みの構築

- ・ 市町村に対する技術的アドバイスについて、**対応する手順等のルール化**
- ・ 都道府県や所管団体、民間企業の活用等による**体制強化の仕組み構築**
- ・ 市町村に対して**技術的支援を実施する専門組織**の構築

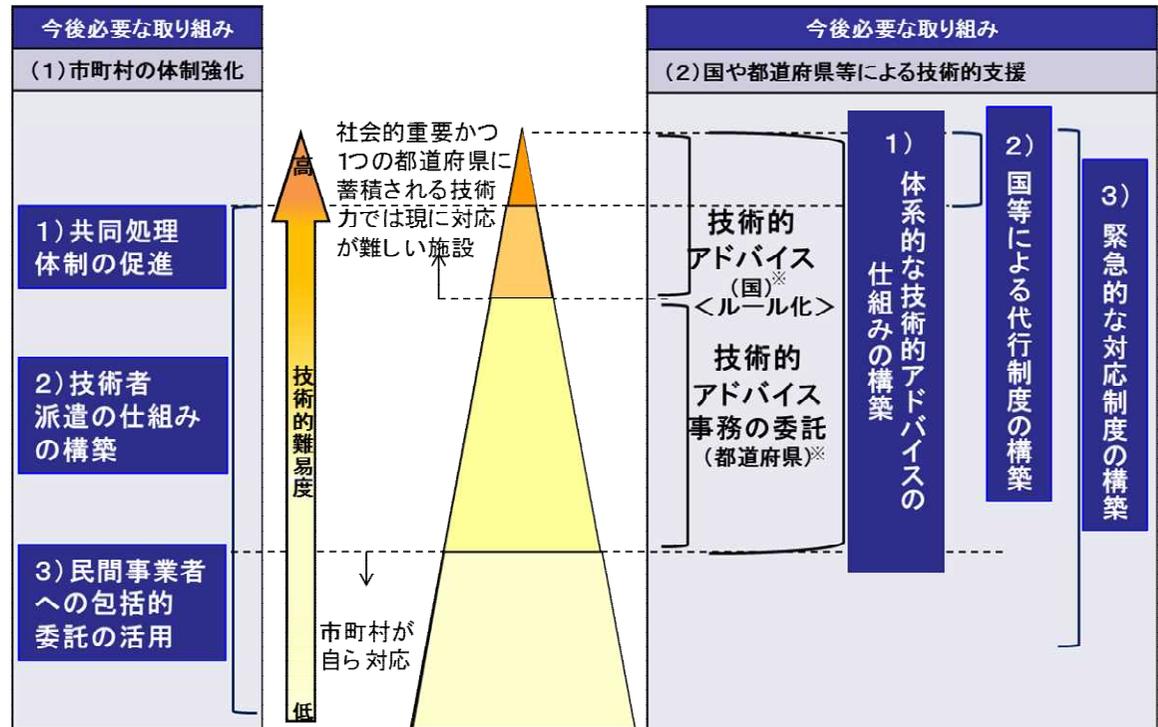
2) 点検・診断、補修・修繕に関する国等による代行制度の構築

- ・ 点検・診断から修繕設計・工事等まで一貫できる**代行制度の仕組み**を構築

3) 緊急的な対応制度の構築

- ・ **緊急時**に、国が技術的な支援を円滑かつ迅速に実施するため、**組織・財源措置等の必要な制度を構築**

＜国と都道府県の役割の考え方＞



※当該ピラミッドは道路や河川等、国が管理者として高度な技術や幅広い知見を有する分野を想定して作成。一方、下水道のように国が管理者としての立場を有しておらず、技術の階層に差がないことから、水平連携による体制整備が進んでいる施設分野もあり。

3つのミッション

- ・国や地方公共団体等は、今後、「現場のための正確な情報の把握・蓄積」「国民の理解と支援を得るための情報の見える化」「メンテナンスサイクルを着実に回すための情報の共有化」の、社会資本のメンテナンス情報に関わる3つのミッションを推進
- ・特に重要な情報については、施設の点検が一巡する最初の5年間に、国・都道府県・市町村等の全ての施設管理者が協力し確実に施策を実施

ミッション1: 現場のための正確な情報の把握・蓄積

意義

- 科学的かつ合理的なメンテナンスの実施
- 施設管理者による主体的かつ積極的なメンテナンスの実施

- 留意事項
- ・職員の負担、費用の増加への対応
 - ・市町村等の人員不足への支援

①施設台帳等の確実な整備

- ・施設台帳等の整備・更新を確実に実施
- ・施設の点検結果、健全性の評価等の情報について施設台帳等に記録(標準書式の整備)

②点検結果等の記録の徹底

- ・点検結果等の正確な記録の徹底
- ・維持管理情報の充実・蓄積

③データ入力様式の標準化

- ・標準様式の作成など施設分野ごとにデータ入力の省力化・標準化を推進
- ・点検業者等による点検結果の入力等を推進

④社会資本情報の集約化・電子化

- ・維持管理に関する情報を集約しデータベースを作成、二次利用可能な形式で電子化

⑤社会資本情報プラットフォームの構築

- ・各分野のデータベースから必要な基本情報や維持管理情報を収集・集計整理し、横並びで閲覧・検索

ミッション2: 国民の理解と支援を得るための情報の見える化

国民

意義

- 社会資本の現状・課題等の周知、国民の支持・支援
- 健全性が著しく低い施設、対応措置等の情報提供、事故・災害リスクの低減
- 施設の転用・統廃合・除却、費用負担等への理解・協力
- 施設の適正利用の促進
- 施設点検等への自主参加の促進
- 行政の取組状況の確認、住民との信頼構築

留意事項

- ・テロや犯罪などを誘発する可能性のある情報の選別
- ・情報セキュリティ対策

情報公開・理解促進

①施設の健全性等の集計情報の公表

- ・健全性等の現状を施設分野ごとに公表
- ・国・地方公共団体等別にわかりやすく公表
(点検実施率、健全性の評価別施設割合)
要対策老朽施設化リスト など
- ・学術団体等による評価の取り組みへの協力

②個別施設の点検結果等の公表

- ・施設名、所在地、建設年度 など
- ・点検実施年度(最新)、健全性の評価 など

③インフラメンテナンス情報ポータルサイトの開設

- ・国、地方公共団体等の様々な情報を公表
(転用・統廃合・除却事例、劣化、崩落事例など)

④地域住民との協働による点検等の実施

- ・地域住民等との協働による点検、美化活動等
- ・地域住民等からの提供情報の受取体制構築

ミッション3: メンテナンスサイクルを着実に回すための情報の共有化

国・地方公共団体等

意義

- 国や地方公共団体等の施設管理者
- 維持管理レベルの確認(自己診断の実施)
- 目標設定、達成状況確認
- 職員等のスキルアップ
- 危機意識を促す
- 指導的役割を担う国や都道府県
- 点検状況等のモニタリング
- 市町村への助言・指導
- 戦略的マネジメントの推進
- 市町村支援への活用

留意事項

- ・記載方法等の統一化
- ・システム間の連携 など

メンテナンスの確実な実施

①施設情報の階層化

- ・国が全施設共有化すべき重要情報
- ・施設管理者が取得すべき情報

②進捗状況・管理指標の共有

- ・全国的な傾向・ベンチマーク分析

③最新の技術関連情報の共有

- ・技術開発の状況
- ・維持管理研修等の実施状況 など

④メンテナンスに関する会議の設置・活用

- ・施設管理者がデータ共有・進捗管理

⑤施設の設計・施工等の情報との連携

- ・新設時の情報との連携(CIMなど)

民間企業・大学等の研究機関

意義

- 効率的なメンテナンスの実現
- メンテナンス技術の高度化
- 民間主導による研究技術開発促進
- メンテナンス産業発展への貢献

研究・技術開発促進

⑥研究・技術開発と連携したデータの提供

- ・研究・技術開発に有用なデータ提供
- ・公開可能な情報のデータ活用を作成
- ・目的等の明確化、結果のフィードバック

⑦相談窓口の設置

- ・研究・技術開発に資するデータ提供に関する相談窓口を設置

- 留意事項
- ・データ流出への対応
 - ・損害賠償への対応 など

※情報の共有にあたっては「一般向け」「施設管理者向け」「研究者向け」などアクセス対象者を設定

施策の実現に向け併せて実施すべき事項

- ①国・都道府県等による市町村支援の実施
- ③インフラメンテナンス国民会議(仮称)の設置

- ②取り組み状況等の見える化
- ④インフラメンテナンスに関する表彰制度の創設

社会資本のメンテナンス情報に関わる3つのミッションとその推進策 最初の5年間で確実に実施すべき施策

- ・点検が一巡し、全国レベルで施設の健全性が明らかになる最初の5年間で「**インフラ情報重点化5箇年**」と位置づける。
- ①国、都道府県、市町村等の全てのインフラの管理者が協力し、特に重要な項目について、全国的に情報の集約化を図る。
- ②健全性の低い施設については、補修・修繕など必要な対応を図るとともに、国民に対し情報の公表を進める。
- ③自ら管理する施設の維持管理レベルの確認など自己診断を行い、施設の老朽化対策を確実に実施する。

見える化での公表のイメージ

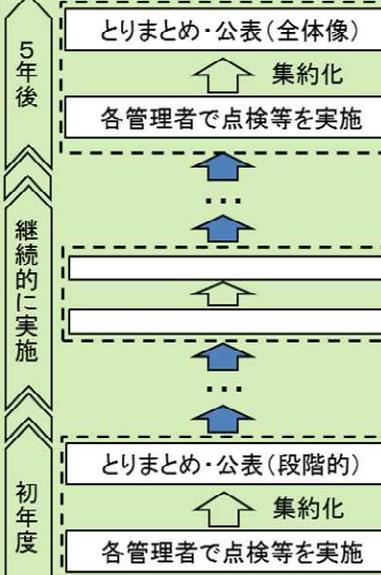
初年度から着手

継続的に実施

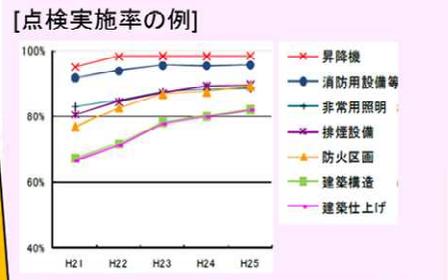
5年後には全体像が明らかとなる(毎年可能な範囲で実施)

国民向け

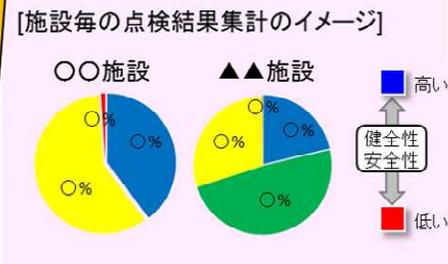
○施設の状況、点検実施状況、点検結果等を段階的にとりまとめ、公表。



○施設の点検実施状況・点検結果を、集計してとりまとめ、公表



▲国家機関の建築物等の保全の現況(平成26年3月)

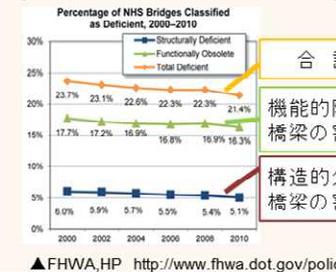


○健全性の低い施設等については地図上に表示等により公表

[健全性の低い施設の地図上表示例]

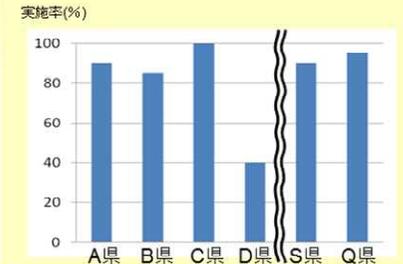


[欠陥橋梁数の割合を示した例]



○管理者別で維持管理状況を明確化し公表

[管理者別の点検実施率のイメージ]

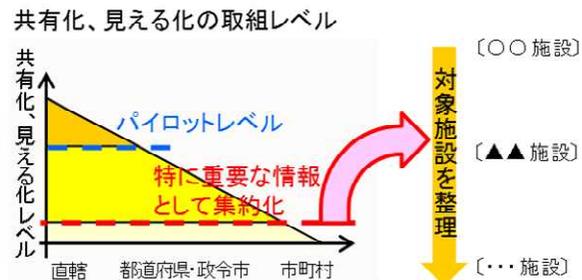


[健全性の低い施設割合の表示イメージ]



集約化を図る情報のイメージ

○施設の健全性等の分析を行うことを目的に、特に重要な項目について、施設の基本情報・健全性等の情報の集約化を図る



施設分野(施設特性)に応じて集約化を図る情報を整理

施設分野(施設特性)に応じて集約化を図る情報を整理				施設分野(施設特性)に応じて集約化を図る情報を整理			
○○施設				●●施設			
基本情報				健全性等の情報			
施設名	管理者名	所在地	...	点検実施年
○○○○	○○県	○○県○○郡	...	H○			
...				
▲▲施設				●●施設			
基本情報				健全性等の情報			
施設名	管理者名	所在地	...	点検実施年	健全度評価
▲▲▲▲	▲▲町	▲▲県▲▲町	...	H▲	▲		
...				
[...]施設				[...]施設			

国・地公体等向け

新たな国土形成計画(全国計画) について

～本格的な人口減少社会に正面から取り組む国土計画～

○ 計画期間: 2015年～2025年(2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の前後にわたる「日本の命運を決する10年」)

○ 国土づくりの目標とすべき我が国の将来像

①安全で、豊かさを実感することのできる国

②経済成長を続ける活力ある国

③国際社会の中で存在感を発揮する国

国土を取り巻く時代の潮流と課題

- ・急激な人口減少、少子化
- ・異次元の高齢化の進展
- ・変化する国際社会の中で競争の激化
- ・巨大災害の切迫、インフラの老朽化
- ・食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題
- ・ICTの劇的な進歩等技術革新の進展

国民の価値観の変化

- ・ライフスタイルの多様化(経済志向、生活志向)
- ・共助社会づくりにおける多様な主体の役割の拡大・多様化
- ・安全・安心に対する国民意識の高まり

国土空間の変化

- ・低・未利用地や荒廃農地、空き家、所有者の把握が難しい土地等の問題顕在化
- ・森林の持続的な管理
- ・海洋環境及び海洋権益の保全、海洋資源の利活用、離島地域の適切な管理

国土の基本構想

「対流促進型国土」の形成: 「対流」こそが日本の活力の源泉

- ・「対流」とは、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な動き
- ・「対流」は、それ自体が地域に活力をもたらすとともに、イノベーションを創出
- ・地域の多様な個性が対流の原動力であり、個性を磨くことが重要

「対流促進型国土」を形成するための重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」

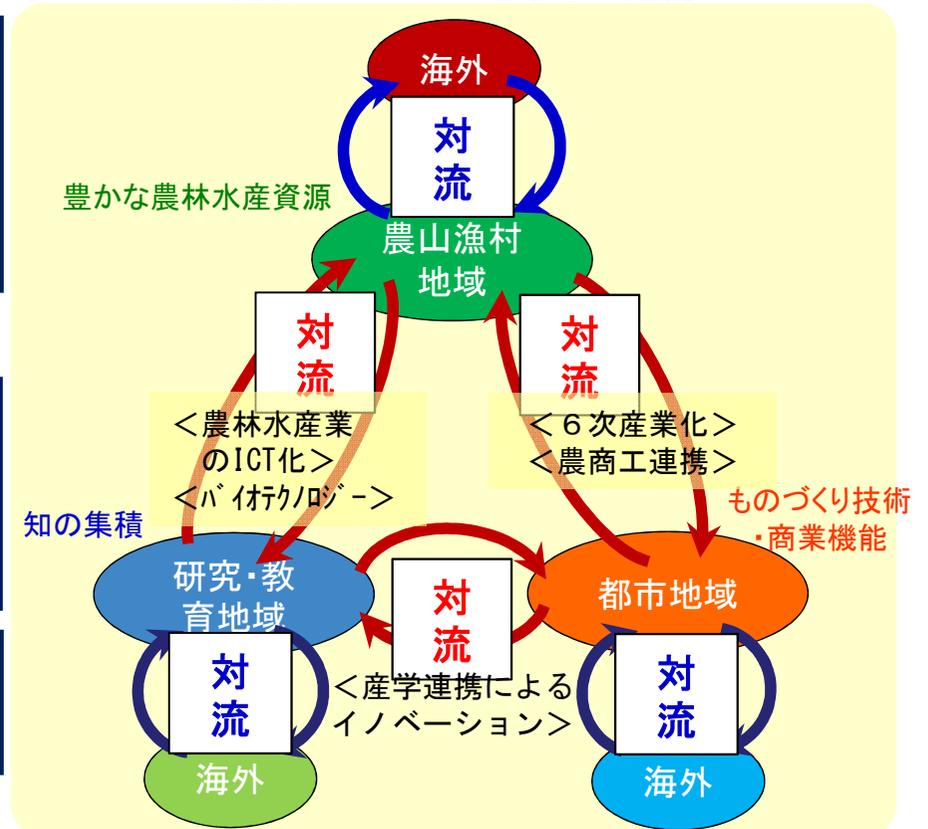
- ・「コンパクト」にまとめ、ネットワークでつながる
- ・医療、福祉、商業等の機能をコンパクトに集約
- ・交通、情報通信、エネルギーの充実したネットワークを形成
- ・人口減少社会における適応策・緩和策を同時に推進

東京一極集中の是正と東京圏の位置付け

- ・東京一極滞留を解消し、ヒトの流れを変える必要
- ・魅力ある地方の創生と東京の国際競争力向上が必要

都市と農山漁村の相互貢献による共生

「対流」のイメージ: 「個性」と「連携」



コンパクト・プラス・ネットワーク

○都市のコンパクト化は、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、**住民の生活利便性の維持・向上**、サービス産業の生産性向上による**地域経済の活性化**、行政サービスの効率化等による**行政コストの削減**などの**具体的な行政目的を実現するための有効な政策手段**。

都市が抱える課題

都市を取り巻く状況

- **人口減少・高齢者の増加**
- **拡散した市街地**



■ 都市の生活を支える機能の低下

- 医療・福祉・商業等の生活サービスの維持が困難に
- 公共交通ネットワークの縮小・サービス水準の低下

■ 地域経済の衰退

- 地域の産業の停滞、企業の撤退
- 中心市街地の衰退、低未利用地や空き店舗の増加

■ 厳しい財政状況

- 社会保障費の増加
- インフラの老朽化への対応

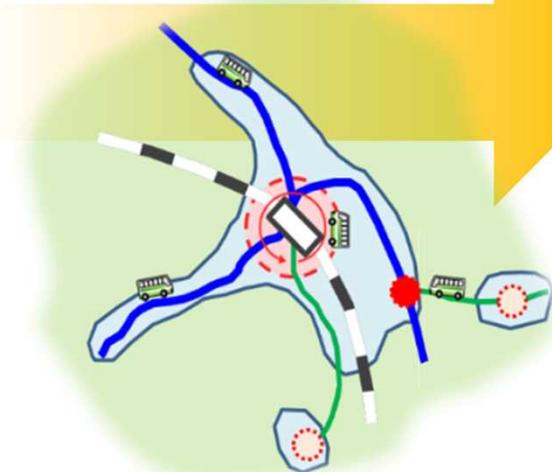
コンパクトシティ

生活サービス機能と居住を集約・誘導し、人口を集積

+

ネットワーク

まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築



中心拠点や生活拠点が利便性の高い公共交通で結ばれた多極ネットワーク型コンパクトシティ

コンパクトシティ化による効果の例

生活利便性の維持・向上等

- 生活サービス機能の維持
 - 生活サービス施設へのアクセス確保など利用環境の向上
 - 高齢者の社会参画
- ➡ 高齢者や子育て世代が安心・快適に生活できる都市環境

地域経済の活性化

- サービス産業の生産性向上、投資誘発
 - 外出機会・滞在時間の増加による消費拡大
- ➡ ビジネス環境の維持・向上により地域の「稼ぐ力」に寄与

行政コストの削減等

- インフラの維持管理の合理化
 - 行政サービスの効率化
 - 地価の維持・固定資産税収の確保
 - 健康増進による社会保障費の抑制
- ➡ 財政面でも持続可能な都市経営

地球環境への負荷の低減

- エネルギーの効率的利用
 - CO2排出量の削減
- ➡ 低炭素型の都市構造の実現

1. 社会資本整備が直面する4つの構造的課題

- (1) 加速するインフラ老朽化 (2) 脆弱国土(切迫する巨大地震、激甚化する気象災害) (3) 人口減少に伴う地方の疲弊 (4) 激化する国際競争

国土形成計画(平成27年8月14日閣議決定)を踏まえ、その実現に向けて社会資本整備を計画的に実施

2. 持続可能な社会資本整備に向けた基本方針

社会資本のストック効果の最大化を目指した戦略的インフラマネジメントへ

社会資本のストック効果を最大限に発揮するためのマネジメントを徹底

①集約・再編を含めた既存施設の戦略的メンテナンス

- ・メンテナンスサイクルの構築による老朽化インフラの安全性の確保
- ・中長期的にトータルコストを縮減・平準化(集約化等による規模の適正化を含む)
- ・メンテナンス産業の競争力強化

②既存施設の有効活用(賢く使う取組)

- ・既存施設の機能の最大化(例:羽田空港における飛行経路見直しによる空港処理能力拡大等)
- ・既存施設の機能の強化・高度化(例:公営住宅における集約等に伴う福祉施設の設置等)
- ・既存施設の多機能化(例:下水処理場の上部空間を活用した発電施設の整備等)

③社会資本の目的・役割に応じた選択と集中の徹底(優先度や時間軸を考慮)

安全安心インフラ

南海トラフ・首都直下地震や局地化・集中化・激甚化している雨の降り方への対応等、ハード・ソフトの取組を総動員し、**人命と財産を守る事業に重点化**

生活インフラ

地域生活サービスの持続的・効率的な提供を確保し、**生活の質の向上を図る事業に重点化**

成長インフラ

国際戦略による競争力強化、民間事業者等との連携強化を通じ、**生産拡大効果を高める事業に重点化**

時間軸の明確化

・中長期的(おおむね10~20年)に目指す姿、計画期間中(H32(2020)年度まで)に進める重点施策と実現すべき数値目標等を策定

経済再生と財政健全化

・2017年度の消費増税前後を含め、2020年、そしてそれ以降への安定成長を支え、経済再生と財政健全化に貢献

PPP/PFIの積極活用

社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等

- 地域の守り手である現場の担い手・技能人材の安定的な確保・育成
- 現場の生産性向上による構造改革
- 公共工事の品質確保と担い手確保に向けた発注者による取組の推進
- 社会資本整備に関わる多様な人材の確保・育成(メンテナンス、PPP/PFI等を担う人材)

安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性

- 過去の公共投資の急激な増減は、様々な弊害(不適格業者の参入やダンピングの多発、人材の離職等)をもたらしてきた
- メンテナンスを含めた社会資本整備を計画的かつ着実に実施し、担い手を安定的に確保・育成するため、持続的な経済成長を支えられるよう、経済規模に見合う公共投資を安定的・持続的に確保することが必要

基本的な考え方

これからの社会資本整備においては、ストック効果「最大化」戦略を確立。

- ① 「効果が出る」から「効果を出す」へと発想を転換
- ② 「賢く投資・賢く使う」の徹底 ⇒ ストック効果の「見える化」さらに「見せる化」へ ⇒ 「フィードバック」というサイクルの確立

具体的施策

「賢く投資・賢く使う」の徹底

(1)「賢く投資」(投資面の工夫)

- ・民間投資の誘発
 - 企業の事業活動に合わせた事業実施スケジュールの調整 等
- ・複数事業の一体的実施
 - 複数施設の配置計画の工夫 等
- ・ハード・ソフトの総動員
 - 道路整備に伴う事業地周辺における規制緩和 等
- ・小さな投資で大きな効果
 - 既存施設の機能を高める追加投資 等
- ・新技術の活用
 - ICTを活用した先進的モニタリングシステムの利用 等

(2)「賢く使う」(施設運用面の工夫)

- ・施設の利用効率の向上
 - 需要状況に応じた継続的な運用の見直し
 - 施設の運用によって得られるデータの活用 等
- ・施設の高度化、多機能化の推進
 - PPP/PFIの手法による施設の高付加価値化
 - 未利用資源の活用 等
- ・ビッグデータの活用
 - ビッグデータによる施設利用の状況の可視化・分析 等

(3)「賢く投資・賢く使う」の条件整備

- ・事業計画、完成見通し等の情報開示
 - 計画のビジュアル化など分かりやすく、かつタイムリーな情報発信 等
- ・地域における協力・連携体制構築
 - 官民一体となった計画的、継続的な取組 等
- ・行政手続の円滑化の推進
 - 審査手続の迅速化やワンストップ化 等

事業の効果的実施

ストック効果の「見える化・見せる化」

(1)幅広い効果の把握

- ・事後評価等の充実
 - 効果を高めた「工夫」の実績やさらに効果を高めるための対応策等のレッスン(教訓)も可能な限り把握
 - 事後評価等において、発現した多様なストック効果を可能な限り客観的、定量的に把握
- ・ビッグデータ、アンケート等の幅広い情報の活用
 - 行政機関や民間事業者が保有する情報のほかビッグデータの積極的な活用
 - アンケートの活用に当たっては、ウェブでの実施等による効率化にも留意
 - データの所在、活用方法等の整理

(2)誰にでも分かりやすい伝え方へ

- ・情報の分かりやすい形での提供
 - 事例集の作成やアーカイブ化により、分かりやすく解説・紹介
- ・相手に応じた伝え方の工夫
 - 地域住民向け、企業向け等、相手に応じたストック効果の伝達方法の検討

(3)経済分析手法の活用に向けた検討

- ・帰着ベースの分析手法等による効果の「見える化」
 - SCGE分析(※)の試験的实施

※ 空間的応用一般均衡(Spatial Computable General Equilibrium)分析。受益者側の視点で便益を評価する一手法。

事業へのフィードバック

ストック効果の高い事業への重点化に向けたマネジメントサイクルの確立

○「見える化」で得た知見(工夫・効果・レッスン)の活用

- ストック効果の計測に必要なデータ類の整理
- ストック効果の発現状況の多面的な指標による類推・把握
- 工夫・効果・レッスンの蓄積、インデックスを付したアーカイブやマニュアルの作成、横展開

○人材の育成

- 「効果が出る」から「効果を出す」へ職員の意識転換

具体的な取組(例)

- ・工夫の適用の検討やレッスンの活用を事業実施のプロセスに組み込む仕組みづくり
- ・まちづくりと連携したインフラ整備のための協議会や利用者・住民参画の検討組織の設置
- ・複数事業の一体的実施等の工夫の適用に向けたアドバイザー紹介制度の実施
- ・専門研修プログラムの設置
- ・工夫の優良事例の認定や表彰制度の実施

第2章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

2. 成長戦略の加速等

(1) Society5.0の実現を目指した取組

①戦略分野

健康寿命の延伸、移動革命の実現、サプライチェーンの次世代化、快適なインフラ・まちづくり、FinTechの5つの戦略分野を中心に、政策資源を集中的に投入する。

iv) 快適なインフラ・まちづくり: オリンピック・パラリンピック関連施設の建設や老朽施設の更新、防災対策といった大きなニーズがあるが、効率性と安全性を両立させ、安定した維持管理・更新を浸透させていく。

4. 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援

(5) 国土強靱化・防災、成長力を強化する公的投資への重点化

③成長力を強化する公的投資への重点化

社会資本整備については、「社会資本整備重点計画」等に基づき、既存施設の最大限の活用を図りつつ、国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災対策、コンパクト・プラス・ネットワーク、老朽化対策などの成長力を強化する分野に重点化し、ストック効果が最大限発揮されるよう、安定的・持続的な公共投資を推進しつつ戦略的な取組を進める。

第3章 経済・財政一体改革の進捗・推進

3. 主要分野ごとの改革の取組

(2) 社会資本整備等

③公的ストックの適正化とインフラ管理のスマート化

地方公共団体における「個別施設計画」の策定とそれに基づく公共施設等の集約化・複合化等や、その進捗に応じた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実を促進する。そのため、関係府省が、ガイドラインの策定や、更新費用試算ソフトの提供、先進事例の横展開を行い、比較可能性を確保した上で、地方公共団体の実効的な個別施設計画の策定を支援する。さらに、一定の期間を定めた中長期の住民一人当たりインフラ維持管理・更新費の見通しを地方公共団体間で比較可能な形で示す「見える化」を民間のノウハウ等も活用し推進するとともに、都道府県においてもその取組を支援する。

インフラ維持管理・更新に関する関係府省の研究開発に当たっては、総合科学技術・イノベーション会議が中心となって、政府横断的な視点で事業と予算や施策の関係整理・「見える化」・成果の横展開を進める。また、インフラメンテナンス国民会議等を通じて、民間の活力・ノウハウの活用推進や優良事例の全国展開、関連する企業の海外市場への展開を図る。

インフラをメンテナンスするのみならず、にぎわいの拠点形成や観光資源として活用するインフラツーリズム等によりストック効果の更なる発現に向けた取組を推進

H28.3策定の「明日の日本を支える観光ビジョン」（「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」（議長：内閣総理大臣））では、「魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放」が施策として位置づけ

○ 明治期などの歴史的施設の活用

- ・適切な維持管理により100年以上を経ても現役で活躍している施設の見学。

杜の都れんが下水洞窟(宮城)



小樽港(北海道)



防波堤上に軌道で移動し斜地ブロックを設置する英国製積岸機

○ インフラを観光資源としての活用

- ・H29年9月で約340の民間事業者主催ツアーや現場見学会が全国で展開。
- ・非日常を体験できるツアーには多数の来客があり地域活性化に寄与。

▼インフラツーリズムポータルサイト掲載件数



首都圏外郭放水路(埼玉)

- ・まるで地下神殿
- ・1日（特別見学会）で約1.4万人



宮ヶ瀬ダム(神奈川)

- ・ダイナミックな観光放流
- ・年間約10万人の見学者

